

横須賀市水産関係公共事業評価委員会 議事録

- 1 日 時 平成 23 年 11 月 22 日（火）15：00～16：00
- 2 場 所 横須賀市西コミュニティセンター2 階第 3 学習室
- 3 議 題 (1) 委員長及び副委員長の指名について
(2) 傍聴及び議事録の取り扱いについて
(3) 長井漁港に関する期中評価について
- 4 出席委員 山口委員、岡安委員、太田委員、関委員、長野委員
- 5 事務局 港湾部 長島部長
港湾企画課 松尾課長、佐藤主査、町田主査、高橋主任、杉崎
港湾建設課 光井主査
プライア・コンサルタント 巖、尾崎、大塚
- 6 傍聴者 0名
- 7 議事内容

【事務局 長島部長】

開会挨拶

【事務局 佐藤主査】

委員及び事務局の紹介

資料の確認

【事務局 佐藤主査】

それでは、まず、議題 1「委員長及び副委員長の指名について」、お手元の資料 3「横須賀市水産関係公共事業評価委員会設置要綱」をご覧ください。

第 3 条第 1 項の規定では、「委員会に委員長及び副委員長を置く」とあります。また同条第 2 項の規定では「委員長及び副委員長は、市長が指名する委員をもって充てる」とありますので、すでに委員長は山口委員、副委員長は岡安委員を市長から指名させていただきましたので、委員の皆様のご了承をお願いいたします。それでは第 3 条第 3 項の規定で、「委員長が会議の議長となる」とありますので、これからの議事の進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【山口委員長】

ただいまご紹介いただきました防衛大の山口です。僭越ながら委員長を指名されましたので、委員長として進行させていただきます。先ほどご説明がありましたように、この委員会は今回1回のみのものでありますので、忌憚のない色々なご意見をいただいて収束できるように、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは次の議題に進行させていただきます。第2の議題「傍聴及び議事録の取り扱いについて」まず事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局 佐藤主査】

それでは、傍聴及び議事録の取り扱いについてご説明いたします。

まず、傍聴につきましては、お手元の資料4をご覧ください。当委員会の会議の傍聴につきましては、資料4「横須賀市水産関係公共事業評価委員会の会議の傍聴に関する実施要領」に記載のとおり、傍聴人は10名としています。また、議事録の取り扱いにつきましては、発言された委員のお名前を明記し、その発言内容の要旨を記載し、これを本市のホームページで公開することとしています。なお、議事録の作成のため、録音をさせていただいています。

傍聴及び議事録の取り扱いについて、ご了承いただきますよう、お願いいたします。

【山口委員長】

ご説明ありがとうございます。

傍聴に関するご意見・ご質問等がありますか。

特にないようであれば、傍聴及び議事録については、ご承認いただいたということで事務局からの説明のとおり取り扱うこととします。

本日は、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

【事務局 佐藤主査】

現在のところ、いらっしゃいませんので、この後、傍聴希望者がいらした場合には、随時入室していただくことをご了承願います。

【山口委員長】

分かりました。

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。本日の議題3であります「長井漁港に関する期中評価」について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 佐藤・尾崎】

資料5、6の説明

資料8の説明

【山口委員長】

それでは、これから皆さん討議に入っていきたいと思います。

まず最初に区切りながらご意見を出していただければと思います。

今回午前中現地を見学されたので状況は良くお分かりだと思っておりますが、「長井地区広域漁

港整備事業」の概要と事業計画について資料5の8ページくらいまでで意見はございますか。この計画は平成13年から27年までの期中評価を行うということで、今回の期中評価は3ページ目上図の「③事業採択から未了のまま10年を越えて継続する場合、直近に期中評価を実施した年度から起算して5年ごと」に該当するのでしょうか。

【事務局 尾崎】

国の規程によると採択してからまだ事業が完了していないので、「①事業採択から未了のまま10年を経過した時点」に該当いたします。

【山口委員長】

わかりました。

それでは、次に移りたいと思います。事業効果についていろいろな便益項目を検討されていますが、17ページまでで何かご意見はございますか。

【長野委員】

9ページの便益項目は大きく分けて3つあり、そのうちの(1)の「水産物生産コストの削減」が枝分かれしてさらに7項目ありますが、これは水産庁の便益項目の基準どおりということでしょうか。

【事務局 尾崎】

水産庁のガイドラインに基づいています。

【長野委員】

項目を選んだり、付け加えたりすることは一切ないということでしょうか。

【事務局 尾崎】

ありません。

【山口委員長】

14ページ下図で総便益額、総費用額（現在価値化）、費用便益比が1.55と算出されています。便益効果について検討したのは14項目のうち①②⑤の3項目ですが、他の評価項目について検討する必要はなかったのでしょうか。

【事務局 尾崎】

他の項目についても漁協へのヒアリング等を行って検討しましたが、貨幣換算できるような項目がなかったため便益として挙げることはできませんでした。その結果、便益の評価項目を3つに絞り込みました。

【岡安委員】

資料8で平成20年度の計画変更時における費用便益の表をいただきましたが、費用便益比が平成20年度の計画変更時で1.14、今回が1.55と数値が大幅に見直しされていますが、具体的にどの項目が影響しているのでしょうか。

【事務局 尾崎】

金額的に大きな変化があったのは、今回の「陸揚げ待ち時間の削減」項目（資料8の3ページ）で、平成20年度の計画変更時には「陸揚げ作業時間の削減」と似たような表現に

なっています。資料8の4ページの備考欄に記載してありますが、内容は荷捌き場の前に大型船が泊っていて陸揚げ作業ができないという現状があり、この泊めている大型船を移動するコストを便益計上していましたが、今回ヒアリングで確認したところ、一番困っているのは陸揚げしようとする船が待たなければいけないということで、陸揚げしようとしている船が待つ時間が削減されるという算定方法に変更しました。対象の船の隻数が3隻から68隻と大幅に増えましたので、便益金額に大きく影響しています。

【岡安委員】

漁船耐用年数の延長の項目も金額が大きく変わっているようですが、これは何が変わったのですか。

【事務局 尾崎】

本港地区、新宿地区について平成20年度の計画変更時では効果がないとして計上していませんでしたが、通常、荒天時の他港避難がなくなる、荒天時の静穏度が良くなる、という効果を挙げている場合は耐用年数が増えるという便益を計上していますので、今回、本港、新宿地区においてもこの効果を計上しました。

【関委員】

資料8の6ページ①陸揚げ時の潮待ち時間の解消、②揚船時間の短縮について確認したいのですが、従来は隻数で算出して、今回は人数となっていますが、この人数が作業をしていると仮定して人数×時間の計算をしていると理解をすればよろしいのでしょうか。

【事務局 尾崎】

表現としてはそのとおりです。細かくみると、平成20年度の計画変更時には隻数に1.5人乗っています。この隻数は正組合員が持っている船の隻数で1.5人乗っている、准組合員が持っている船が何隻で1.5人乗っているという算出になっていました。今回も同じような方法で算出しようとしたのですが、正組合員が持っている船がどれか漁協へのヒアリングをしても特定できなかったため、組合員の人数そのもので算定した方がわかりやすいということで変更しました。考え方としては、同じだと認識しています。

【山口委員長】

これは期間だけ延長して、構造物の形等、設計手法の変更はないということですか。

【事務局 佐藤主査】

期間だけを延長しています。

【長野委員】

水産庁のガイドラインに従えばこのような計算結果になるということで、それは問題ないと思うのですが、平成13年度から平成21年度までの水揚量が多少の自然増減を加味した上で、漁業者の経費が削減されたという経営データがあるのかお聞きしたいと思います。漁協の組合長として経費が削減したという実感はありますか。

【太田委員】

利便性が良くなったと感じています。

【長野委員】

魚価や燃料費の上昇等もあるので、そのようなコストは除いた上で、ここで挙げられているような便益が実感としてありますか。ヒアリングをしてその結果を基に計算しているので、同じことになるかと思いますが、年度によって台風がくる回数が増えれば避難する回数も増えるので、一該には言えないと思うのですが。

【山口委員長】

難しい問題だと思います。

【関委員】

例えば船を揚げ下げしなくて良くなった、或いは物揚げが楽になったなど漁師がどう感じているのかお聞きしたいと思います。

【太田委員】

時間が相当短縮されるようになりました。

【関委員】

体の負担は軽減されているのでしょうか。

【太田委員】

軽減されています。

【関委員】

そのようなことが表現できないので時間の短縮ということで説明しているのだと思います。

【山口委員長】

資料7の1ページに事業計画の目的・目標と効果の評価とありますが、1. ①に数十年から百年程度の地震に対して、安全を確保でき、水産物流通機能を確保できるという表現がありますが、耐震設計の中に反映させているのでしょうか。

【事務局 尾崎】

設計基準ではレベル1、レベル2といった耐震の強さを表す指標がありますが、設計基準にあがった設計震度で設計しているので、レベル1までは壊れない、地震のレベルとしては数十年から百年程度の地震に対しては耐えられるような施設を造ったという位置付けです。

【山口委員長】

その他、全般的に質疑をしていただきたいと思います。

【長野委員】

漁業における後継者が増えるということを最終的に事後評価書に書いて欲しいと思います。

【山口委員長】

後継者についてももう少し強調した書き方をした方がいいと思います。

【事務局 尾崎】

資料6の3ページの漁業形態、流通形態について当初想定との相違と将来見通しの欄に

記載しています。

【山口委員長】

一番重要なのは後継者で、先ずぼみにならないことが施設を造ることの大きな意味になるので、若い人たちが参入するというのが一つの大きなキーポイントになると思います。文章の中に組み込むのではなく、枝葉をつけて内容を強調し、若い人たちが参入して将来期待が持てるというような表現を入れて欲しいと思います。

【関委員】

資料6の5ページの集計表の「3. 事業効果のうち貨幣化が困難な効果」に「青年層の新規参入が期待できる」と記載してありますが、既に参入し始めているので、ここで自信を持って詳細を書いた方がいいと思います。このように書ける漁港は今の日本中では残念なことに少ないので、非常に大事なことだと思います。

【山口委員長】

「3. 事業効果のうち貨幣化が困難な効果」や「将来見通し」等の欄で強調できるところはしっかり強調した表現にしていきたいと思います。

【長野委員】

費用対効果も挙がっており、後継者の確保も進んでいるので、文面を修正するだけで事後評価書はこの案で良いと思います。

【山口委員長】

結論としては、資料6の4ページの総合評価になるのですか。

【事務局 尾崎】

そのとおりです。

【山口委員長】

総合評価の文章は一項目としての書き方ではなく、結論としてもう少しはっきりと字も大きくした方がいいのではないのでしょうか。若手が参入しているということも、ここでははっきりと書くべきだと思います。

【長野委員】

総合評価の文面と文字の大きさは委員長と副委員長におまかせしたいと思います。

【岡安委員】

先ほどから話題になっている青年が増えていることについて、もう少し前面に出していただきたいと思います。確かにB/Cや水産庁で作られた形式的評価はあると思いますが、何がこれからの漁港にとって大切かということを考えると、活性化した産業としての成長、発展的持続があるかないかということ、端的に数字で表現しようと思うとB/Cになってしまうかもしれませんが、長井漁港については具体的に新しい方々が参入してきて、産業として成長していく兆しが見えているわけですから、そのために漁港（ハード）を整備して新しい方が入ってくるための受け皿、スペースを確保して産業を育てていくものなので、一つの漁港の今後のあるべき姿の一形態にまで踏み込んで書いてもいいのではないで

しょうか。

【山口委員長】

今までの意見を整理して総合評価を書いて欲しいと思います。字も大きくしていただきたいと思います。

【岡安委員】

どこの期末評価も期中評価も多くの場合は数字としてB/Cで1よりも大きくなっていますが、本当に漁村・漁場として発展しているかどうかが見えてきているところがそれほど多くないと思います。形が見えてきているところは、逆にはっきりと示していただかないと、産業全体が衰退しているのでそれを支える為にお金を投じているという社会の風潮、意見になりますが、そうではないと強調していただかないといけないと思います。

【山口委員長】

その他何かございますか。

【事務局 長島部長】

資料6でご指摘のあったところについて文章表現を工夫しながら、追加のヒアリングも踏まえて熱く語れるように修正したいと思います。

【山口委員長】

委員の意見も参考にさせていただきたいと思います。総合評価内に将来への活性化に向けた取組み等の項目を作って記述した方がいいのではないのでしょうか。若い人が来ることによって、そのために環境を整えて産業を発展させていくのであれば、少くからお金を掛けてもいいのではないかという意識になるのだと思います。もう少し詳しい状況を太田委員から伺うといろいろなことが出てくると思うので、意見を聴取してまとめてもらいたいと思います。

【事務局 松尾課長】

事務局で本日いただいたご意見を整理して、評価書の書き方、体裁、見栄えの修正をさせていただくことと、その内容についてはこれまでの定量的なB/Cに加え貨幣換算できない定性的な部分も少し厚く書いて、委員の皆さんからいただいたご意見、特にこれからの将来に向けてという若い層についての記載を修正させていただきたいと思います。この修正については、スケジュール的なこともありますので、できましたら事務局と委員長で詰めさせていただいた上で、最終的に県に提出した「事後評価書」については各委員の皆様にご後ほど郵送させていただきたいと思いますが、委員長それでよろしいでしょうか。

【山口委員長】

はい、結講です。それでは本委員会は本日1回のみということになっていますので、本日いただいたご意見を整理して事務局でまとめた「事後評価書」を作成していただいて、それに私も皆さんのご意見を加えて最終的に事務局から県へ提出をお願いするということを進めたいと思います。よろしいでしょうか。何かご意見がございましたらお願いします。

【事務局 松尾課長】

もし、この後付け加えたい点が出てきましたら、事務局までメール、Fax、電話等でご意見を頂ければ反映させるようにいたしますので、11月25日の金曜日までにご連絡ください。

【山口委員長】

今日はお忙しい中、皆様ありがとうございました。それではこれで「横須賀市水産関係公共事業評価委員会」を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【事務局 佐藤主査】

本日ご承認いただきました事後評価書（案）につきましては、修正をした後11月30日に神奈川県に提出いたします。その後12月9日に神奈川県から国（水産庁）に提出され、水産庁の「水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会」において評価されます。その技術検討会にて評価されたのち事業継続が認められる予定ですので、何卒よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。